

平成 26 年全国消費実態調査の概要

全国消費実態調査とは

家計の構造を「所得」、「消費」、「資産」の 3 つの側面から総合的に把握することを目的として、5 年ごとに実施し、調査結果は、全国及び都道府県別に集計・公表

調査の概要

○調査期間

- ・二人以上世帯 平成26年9月、10月、11月の3か月間
- ・単身世帯 平成26年10月、11月の2か月間

○調査の対象

- ・全市及び抽出した町村
- ・甲調査 二人以上の世帯(約51,700世帯)及び単身世帯(約4,700世帯)を対象
- ・乙調査 家計調査終了後の二人以上の世帯(約700)を対象

○調査事項

〈甲調査〉

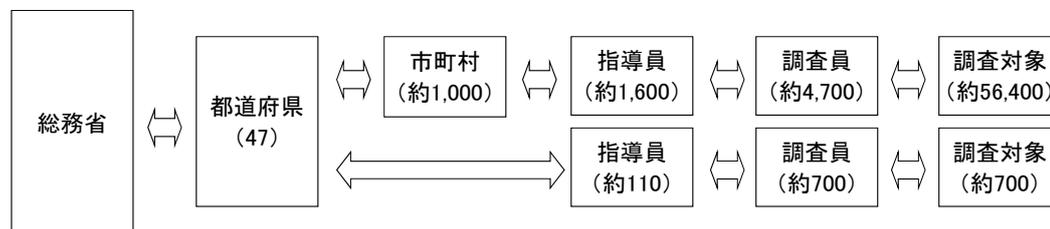
- ・家計簿 A・B (収入及び支出)
- ・年収・貯蓄等調査票 (年間収入, 貯蓄現在高・借入金残高)
- ・耐久財等調査票 (主要耐久消費財等の保有状況)
- ・世帯票 (世帯及び世帯員, 現住居・現住居以外の住宅及び土地)

〈乙調査〉

- ・家計簿 C (収入及び支出)
- ・個人収支簿 (個人的な収入及び支出)

○調査の流れ

- ・調査員調査の二段書き部分は、上段が「甲調査」、下段が「乙調査」の流れ
- ・全国でオンラインによる回答も選択可能



結果の公表

	公表日
主要耐久消費財に関する結果	平成 27 年 7 月
単身世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果	9 月
二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果	12 月
家計資産に関する結果, 個人的な収支に関する結果	平成 28 年 3 月
所得分布等に関する結果	10 月

地方公共団体・調査員から提起された意見の概要 (平成26年全国消費実態調査 実施状況報告より)

○調査内容

- ・記入のしかたが細かすぎて、記入する側にも審査する側にも非常にわかりにくい。
- ・調査内容が複雑すぎて、世帯が理解できない。
- ・調査を引き受けてくれた世帯でも、家計簿についてマニュアルどおりの細かい記載や給与内容の記入をお願いすると、もう協力しないと拒否されてしまう。
- ・調査関係書類を充実させるよりも先に、あれだけの内容量のものを作成し、更にFAQを出さねば地方に理解してもらえないような調査を一般家庭に3ヶ月も強いているのだということを認識するべきではないか。

○調査員の確保が困難

- ・調査の困難性、精神的負担の大きさから、調査員の引き受け手がいない。経験者は二度とやりたくないと言ひ、未経験者には荷が重過ぎる。前回と比べ調査員の途中交替も多くなっている。調査員の間でも、「全国消費実態調査」は引き受けない方がいいという情報交換がなされているのが現状。

○調査世帯の確保が困難

- ・調査拒否世帯や不在世帯が多く、前回と比較して調査への協力率が大幅に落ちている。無作為抽出と言ひながらも、結果的には引き受けてくれる世帯にお願いすることにならざるを得ない。
- ・実施主体である国の調査に対する意識が低いように感じる。本当に必要なデータなのであれば、調査世帯確保についてもっと手助けがほしい。

○世帯から調査への理解が得られない、調査拒否・途中辞退が非常に多い

- ・記入不備や拒否が多いのは、調査のあり方に問題があるのではないのか。毎回毎回拒否が多いのだから、調査の内容や仕方を検討するべきだと思う。
- ・いったん引き受けてもらったが考えすぎて一睡もできなかったとのことで、次の日に世帯票や家計簿を家まで戻しに来た方（ノイローゼになりそうと言われた）、「家にはもう来ないでほしい」「人の家計のことを聞くなんて常識ないんじゃないか」と言う方、全然話を聞いてくれない方など・・・、私（調査員）の心が折れかけたこともあった。今、個人情報保護が騒がれている時代、全国消費実態調査はこれからもっと難しい調査になると思う。

○調査実施時期

- ・複数の大規模調査が輻輳することにより、調査実施市町村の統計担当者は疲弊し、調査業務・審査業務に支障を来しており、悲痛な叫び声が聞こえてきている。調査時期については、5年前、10年前の意見・要望においても、時期をずらす要望があがっているが、まったく改善がなされていない。
次回の全国消費実態調査の調査設計にあたっては、5年後の同時期実施ではなく、他の大規模調査が重複しない時期へ当初から変更することを織り込んでもらいたい。これについては、必ず実行していただきたい。

結果利用面からみた次回調査に関する主な要望 (都道府県、市区町村)

○ 調査結果を現在利用している自治体からの意見

◇ 〃 していない(することができない)自治体からの意見

市町村別結果の公表

○ 市町村別の集計結果を公表してほしい。

○ 集計結果について、平成 26 年調査では市町村に関して“人口 15 万人以上の都市”のみ結果が反映されてそれ以外の市町については、経済圏域別の結果しか集計されていない。このため、調査に協力してもらった市町については、人口別で無く、全部の市町村を掲載していただきたい。(調査市町村にとっては全面的に協力してもらった経過があるのでその結果を還元すべきと考える。)

◇ 集計結果について、市町村別に表章されていないため活用できない。市町村別の集計を求める。

◇ 市町村ごとの公表データを増やしてほしい。

◇ 「表章地域」が広すぎて市の施策を検討する際など、あまり参考にならないため、更に細分化して公表していただきたい。

(例：日南市と串間市の南那珂地区 など)

《参考》市町村別結果が公表されていないことに関連する意見

◇ 平成 21 年調査の市レベルの結果表を利用していたが、平成 26 年調査では、市レベルの結果表が公表されなくなったため、利用をやめた。

◇ 当市は調査区が 3 地区、調査世帯が 36 世帯割り当てられているが、人口 15 万人以下の都市であるため、市別のデータがあるわけでもなく、また、データとしても絶対的な個数が少ない。それであれば、この調査自体を人口 15 万人以上の都市で行えばいいのではないかと考える。

◇ サンプルが少ないので市単位の結果を出しても統計的に意味がないことは承知しているが、都市階級や地域別のデータだと市の業務で使用する機会がない。

企画系の部署で、市民の消費性向、消費動向等を知りたいというニーズ

はあるものの、前述のように自市だけの数字ではないのでそのまま利用ができない。

実査で非常に苦勞した調査にも関わらず、結果を利用する機会がないのは惜しい。

集計事項等について

- 品目及び購入先・購入地域に関する結果について、単身世帯についても都道府県別に品目別1世帯あたり1ヶ月間の支出を公表していただきたい。
- 都道府県の品目別支出についてもCOICOP分類を作成していただきたい。
- 政令市の集計事項を都道府県と同等まで行ってほしい。
例：地域編 地域，品目別1世帯当たり1か月間の支出
- 市・県単位で取得できる結果表もあるが、サンプル数が少なく数値が不安定なため、本市では市民経済計算の推計に大都市圏値や近畿値を代替利用している。
平成26年集計結果表では、平成21年集計結果表における表章地域「近畿大都市圏」にあたる数値が取得できなくなったが、同数値を引き続き利用したいため、「近畿大都市圏」にあたる地域の表章を希望する。
- 近年増加しているチルド食品（冷蔵加工食品）の項目（主食、主菜、副菜など）の追加。370冷凍調理食品についてもさらに細かいデータ（主食、主菜、副菜など）の項目の追加。
「品目編」内の品目について、国民経済計算の12目的別家計最終消費支出分類と同じ表章でも別途作成する。
- 年数回支出（収入）するような項目について、年額または月平均を調査する形にできないか。
- ◇ 産業分類別の集計

耐久消費財調査項目の追加について

- 宅配ボックス・浄水器
- 健康器具（マッサージ機器等）、暖房機器（床暖房、ファンヒーター等）

- 蓄電池システム
- ◇ 乾燥機能付き洗濯機
- ◇ ふとんクリーナー（「電気掃除機」の具体例に含める。）
- ◇ ドライブレコーダー
- ◇ ロボット掃除機
- ◇ 次世代自動車（HV（ハイブリッド自動車）、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）、CDV（クリーンディーゼル自動車））のうち、H26 調査項目に含まれていない PHV、FCV、CDV を追加してほしい。
- ◇ 電気自動車充電器
- ◇ 平成 26 年調査で主要な耐久消費財は含まれており、追加の必要性は感じられない。

その他

- 調査対象年次を西暦末尾 0 及び 5 年にすること。
← 産業連関表に推計対象年次や県民経済計算の基準年と合わせることで、推計の精度を高めることができる。
- 全国消費実態調査における調査対象世帯数の拡大
← 地方消費税の精算基準に用いるため（供給側ではなく、需要側の数値を使おうとした場合、需要側の統計がすべてサンプル調査であるため、信頼性がどこまであるか、という問題がある。

結果利用面からみた次回調査に関する主な要望 (府省庁等)

サンプルサイズの拡大

- ・ 調査世帯数が増加し調査の精度が高くなることによって、項目別支出金額等の値がより安定したものになると考えられるため、特に若年層の単身世帯について調査世帯数を増やしてほしい。〔人事院〕
- ・ 調査世帯数、特に単身世帯数を増やしていただきたい。〔厚生労働省〕
- ・ 調査実施並びに集計自治体数を増やしていただきたい。〔厚生労働省〕

集計事項等について

- ・ 特に収支項目については、細分類項目全般を従来より国民経済計算の推計に利用してきているため、前回の全国消費実態調査との連続性を大きく損なうことのないようにしていただきたい。〔内閣府〕
- ・ 家計属性毎の消費・資産等の実態をみるための分析に使用することが多いほか、動態統計のベンチマークとして使用することが多いため、属性毎に細かく分析をしても問題がない精度を確保することが最も重要であると考えている。
そのうえで、資産項目についても（家計収支項目などと同様に）、年齢階級別を5歳刻みで公表できないか。〔日本銀行〕
- ・ 貯蓄と負債現在高の差額（金融資産）階級について、富裕層が保有する金融資産等の状況を把握する観点から、現在の分類では「2000万円以上」となっている階級を細分化していただきたい。
（例えば、「2000～3000万円」、「3000～4000万円」、「5000万円以上」のように細分化。）〔金融庁〕
- ・ 施策立案の参考とするため、H26世帯票の調査事項の「(13)介護をしている状況」「(14)要介護・要支援認定の状況」「(31)設備の有無」と「(23)住居の構造」～「(30)住居への入居時期」のクロス集計等があると望ましい。〔国土交通省〕
- ・ できる限り多くの市町村別に表章していただきたい。〔厚生労働省〕

行政機関等による全国消費実態調査利用実績

	行政機関名	利用している会議等	利用方法（主なもの）	家計簿			耐久財等調査票	年収・貯蓄等調査票	個人収支簿
				大分類	中分類	小分類			
施策の策定等の資料として利用されているもの	厚生労働省	社会保障審議会生活保護基準部会	・生活保護受給世帯と一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを検証	○	○	○	○	○	
		社会保障審議会介護保険部会	・年間収入階級別 高齢者の貯蓄現在高 ・夫婦高齢者世帯及び要介護者のいる世帯の消費支出を比較	○				○	
	内閣府	国民経済計算の国内家計最終消費支出に使用	●品目（QE用に組み替えた88品目）別消費支出の修正率 <二人以上の世帯消費支出推計値> 「各月の家計調査等の品目別消費支出」×「全消」÷「家計調査」 <単身世帯消費支出推計値> 「各月の家計調査等の品目別消費支出（二人以上）」×「全消（ <u>単身</u> ）」÷「家計調査（ <u>二人以上</u> ）」 ●家計調査の「こづかい」、「つきあい費」の配分 『全国消費実態調査』の乙調査を用い、『家計調査』の「こづかい」、「つきあい費」を各品目に配分	○	○	○			○
		月例経済報告で用いられている「消費総合指数」の算出に使用	●品目（QE用88品目を組み替えた33品目）別消費支出の修正率 ●家計調査の「こづかい」、「つきあい費」の配分 QE算出方法とほぼ同様	○	○	○			○
		経済財政諮問会議「税・社会保障等を通じた受益と負担について」	・年齢階級、世帯類型別 受益と負担の試算 ・年齢階級、金融資産階級別 受益と負担の試算 ※消費税の課税品目と非課税品目に分けて推計するため、小分類まで利用	○	○	○		○	
経済財政諮問会議 財政・社会保障の持続可能性に関する「経済分析ワーキング・グループ」	・世帯類型別受益と負担シミュレーション ・ジニ係数、相対的貧困率 ※消費税の課税品目と非課税品目に分けて推計するため、小分類まで利用	○	○	○		○			

行政機関等による全国消費実態調査利用実績

	行政機関名	利用している会議等	利用方法（主なもの）	家計簿			耐久財等調査票	年収・貯蓄等調査票	個人収支簿
				大分類	中分類	小分類			
施策の策定等の資料として利用されているもの	人事院	一般職国家公務員の給与勧告の決定に当たって使用する標準生計費を算定するための基礎資料として利用。 ※都道府県においても、地方公務員の給与勧告の決定のために、標準生計費を算定している。	・単身勤労世帯の大分類（一部中分類）別支出金額 ※2人以上世帯は家計調査を利用。ただし、全国消費実態調査と家計調査との数値乖離チェックを実施	○	△				
	総務省	CPIのウェイト算出に使用	・家計調査の「こづかい」、「つきあい費」の配分 『全国消費実態調査』の乙調査を用い、『家計調査』の「こづかい」、「つきあい費」を各品目に配分してウェイトを作成 ・帰属家賃（住宅の建て方、建築時期、延べ床面積）をウェイトに使用					○	
	都道府県	都道府県民経済計算	・都道府県民経済計算の家計最終消費支出の推計に使用 ・特に単身世帯のデータは、家計調査を使用できないため、全国消費実態調査に頼っている ※一部の県では産業連関表の作成にも使用	○	○	○		○	○
その他参考指標等として利用されているもの	厚生労働省	社会保障審議会年金部会	・高齢者夫婦世帯（有業者なし）の消費支出（10大費目）とモデル年金の水準を比較	○					
		（生活衛生関係営業ハンドブック：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター作成）	・参考資料として以下の数値を掲載 年間収入階級別1世帯当たり1か月間の支出金額 世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月間の支出金額 年齢階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出（総世帯）	○	○	○		○	
	内閣府	第4次男女共同参画基本計画 参考指標	・相対的貧困率、大人1人と子供の世帯の相対的貧困率					○	
	財務省	税制調査会	・年齢階級別 年間収入、金融資産 ・年齢階級別ジニ係数（世帯年収）、資産のジニ係数（世帯）、相対的貧困率	○	○	○	○	○	

行政機関等による全国消費実態調査利用実績

	行政機関名	利用している会議等	利用方法（主なもの）	家計簿			耐久財等調査票	年収・貯蓄等調査票	個人収支簿	
				大分類	中分類	小分類				
その他参考指標等として利用されているもの	財務省財務総合政策研究所	(二次利用)	・資産格差の分析					○		
	金融庁	市場ワーキング・グループ	・金融資産に係る世代別分析					○		
		—	・各世代における実物資産を含めた資産の保有状況や支出・消費の状況について分析	○				○	○	
	経済産業省	産業構造審議会基本政策部会（高齢者の消費拡大策を提言する際の参考資料として使用）	・年齢階級別消費支出 ・年齢階級別資産額（金融&実物）	○				○	○	
	文部科学省	(女性と男性に関する統計データベース：国立女性教育会館)	・全国消費実態調査を出典とした統計表を公開	○	△	△		○	○	○
		我が国の成長のための教育投資の充実（「子供が大学生に進学する際に家計の貯蓄を取り崩している」根拠資料として使用）	・世帯類型別平均貯蓄率	○						
	国土交通省	—	・住宅経済関連データとして、世帯主の年齢階級別1世帯あたりの保有資産の状況の推移を公表 ・若年層の住居費負担率を把握	○					○	
	日本銀行	—	○日本銀行が行う調査・分析や基礎的な研究 ・年齢階層別の資産分布 ・家計部門の資産構成 ・年収階層別の世帯分布 ・世帯属性別消費性向 ○家計属性ごとの消費・資産等の実態をみるための分析 ○家計調査など他の動態統計を利用する上でのベンチマークとして使用	○	○	○		○	○	○
都道府県	各種分析、白書、統計年鑑等	・全国と自県の所得格差の差の分析 ・物価変動が消費生活に及ぼす影響の把握 ・県や市町村の指標、実行計画における基礎資料	○	○	○		○	○	○	